

## 小学校英語教育特区（第7回認定申請）

平成17年1月18日から26日までの期間において、構造改革特区第7回認定申請の受付があり、全国で84件の申請があった。杉並区からは「クリエイティブ教育推進特区」（アニメ専門職大学院大学の設立）及び「小学校英語教育特区」の2つの事業を認定申請した。「小学校英語教育特区」の概要は下記のとおりである。

### 記

小中一貫教育の試行に伴い、構造改革特区を活用して小学校段階から英語教育を実施することとした。

#### (1) 申請内容

ねらい 英語に対する興味・関心を高め、英語による聞くこと、話すことの実践的能力を養うとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度及び国際理解の基礎を養う。

実施対象 第1学年から第6学年まで

実施時数 第1学年：年間17単位時間

第2学年：年間18単位時間

第3学年以上：年間35単位時間

指導体制 担任が英語科教員や外国人講師とのチームティーチングにより指導する。

その他

時数の充当 第1学年及び第2学年：特設（標準授業時数に加える）

第3学年以上：総合的な学習の時間から充当

実施校 17年4月より和泉中学校、新泉小学校、和泉小学校で行われる小中一貫教育で試行する。また、今後、順次実施校を拡大する予定。

#### (2) 規制の特例

学校教育法施行規則第24条（教育課程の編成）、第24条の2（授業時数）、第25条（学習指導要領による教育課程の編成）の特例により、小学校全学年において「英語科」を設置する。

#### (3) 各学年の目標と内容

学年	目標	内容
1年	・英語に触れ、英語の音声に親しむ。 ・英語活動を楽しみ、友達と英語で触れ合うことによって、英語を使う喜びを体得する。	・英語を聞いたり模倣したりして英語のリズムや音声に親しむ。 ・あいさつや簡単な受け答えを通して英語を通じた触れ合いに慣れる。
2年	・外国の行事や習慣などに親しむ。	・外国や日本の行事や習慣、歌や遊びなどを体験する。

3年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語の音声的な特徴に慣れ、簡単な英語で聞いたり話したりする。</li> <li>・英語による簡単なコミュニケーションができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歌、ゲーム、寸劇などを通してアクセント、リズム、抑揚などに注意して聞き、話す。</li> <li>・寸劇やロールプレイなどを通してコミュニケーション活動を行う。</li> </ul>
4年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・簡単な会話や物語を聞いて内容を理解する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・簡単な物語を使ってあらすじを理解する。</li> </ul>
5年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的に英語を聞いたり話したりする。</li> <li>・身近なことや自分自身のこと、日本のことなどを簡単な英語でスピーチする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な会話や簡単な物語を聞いて理解する。</li> <li>・身近なことや自分のことなどをお互いに聞いたり話したりする。</li> </ul>
6年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・聞く・話す活動に関連させて文字に触れ、簡単な英語を読んだり書いたりする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アルファベットに加え、基礎的な単語や文を書き写す。</li> </ul>

#### (4) 認定申請の結果

平成 17 年 3 月 28 日、特区として認定された。

( 構造改革特別区域計画書は次ページ以降 )

## 構造改革特別区域計画

### 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

東京都杉並区

### 2 構造改革特別区域の名称

小学校英語教育特区

### 3 構造改革特別区域の範囲

東京都杉並区の全域

### 4 構造改革特別区域の特性

本区では平成12年9月に、新しい基本構想である「杉並区21世紀ビジョン」を策定し、『区民が創る「みどりの都市」杉並』の実現に向けた施策を展開してきた。特に教育分野に関しては、子どもたちが楽しく学び、思いやりのある心とたくましく生きる力をはぐくむ教育の推進、区民一人一人の生涯にわたる学習、文化、スポーツ活動の振興を実現するために、平成14年2月に103事業からなる「杉並区教育改革アクションプラン」を定め、学校希望選択制度の導入、少人数指導による授業の改善、地域と学校とをつなぐ学校教育コーディネーター制度の確立、民間人校長の登用など、従来にない様々な施策を実施している。さらに平成17年度からは、「人が育ち、人が生きる杉並区」を理念に、「教育立区」を区政の柱とし、教育分野のみならずあらゆる施策に教育の視点を盛り込み、家庭や地域が一体となって、未来の社会を担う子どもたちの育成に取り組む方針を掲げている。

近年、学校教育の重要課題として、全国的に「学力向上」が論じられている。本区においては、「学力」を 学ぶ力 学ぼうとする力 学んだ力として定義し、これらの力を高めるために、区独自の学力調査の実施・分析とそれに基づく授業改善、習熟度別授業の導入、教員免許保有者による授業補助（フレッシュ補助教員制度）など様々な施策が推進されている。

また、平成17年度から、「人権尊重の精神を基本に、9年間を一貫した教育によって、確かな学力と基礎的な体力を身に付け、豊かな心と個性をもち、将来社会人として自立し、国際社会において活躍・貢献できる資質・能力を身に付けさせる」ことを目的とした小中一貫教育を実施することになった。

実施内容として、基礎的・基本的学習内容の確実な定着 コミュニケーション力や自己認識力、論理的思考力や創造力などを育てるためのトレーニング 英語による実践的コミュニケーション力の育成 などを掲げ、小・中学校の9年間にわたる系統的な指導を行っていかうとするものであり、本申請は、 の具現化を目指すものである。

これまで本区では、オーストラリアのウィロビー市や大韓民国の瑞草区と、友好都市として提携するとともに、平成4年度からウィロビー市との中学生交流事業を実施

してきた。本事業は、中学生が異文化を直接体験することにより、国際的な視野の拡大と相互に信頼しあう心、自国の文化を尊重し日本人としての誇りをはぐくむことを目指すものであり、多くの成果をあげている。また、これまで本区における小学校の多くでは、総合的な学習の時間を使って「英語活動」を実施し、外国人と触れ合ったり、英語を使ったゲームなどを楽しんだりする体験的な活動を通して、英語によるコミュニケーションに慣れ、親しむとともに、国際理解の基礎を培ってきた。加えて、中学校のすべての学級への外国人英語講師（NEA）の配置（年間17単位時間）や、学校サポーターとしての日本人英語講師（JET）の派遣など、行政としての支援が行われている。

子どもたちが生きる21世紀は経済、文化等様々な面でグローバル化が一層進み、人の流れ、物の流れのみならず、情報、資本などが国境を越えて活発に移動するようになる。本区においても外国人登録人口が約11,000人となっており（平成17年1月現在）、国際化に対応できる人材の育成が急務である。それに伴い、小・中学校に在籍する外国人児童・生徒数の増加も予想されており、言葉や文化の壁を越えて、共存・共生できる資質・能力を身に付けることが求められている。そのためには、小学校段階から9年間にわたり、英語による実践的なコミュニケーション力を高めるための意図的・計画的な教育活動が不可欠である。

また本区は、地域、保護者の教育に対する期待が大きく、子どもたち一人一人の確かな学力の定着とともに、国際社会を生きるという広い視野と国際的な理解と協調の精神、国際的な活動に触れ、参画できる力を身に付けさせることへの強い願いがある。この期待や願いに応えるためにも、これまで行われてきた実践を基礎に、英語による実践的なコミュニケーション力を育てることを目指し、小学校段階から9年間にわたる「英語教育」を実施していく考えである。

## 5 構造改革特別区域計画の意義

経済、文化等社会の様々な面でグローバル化が進む今日では、人の流れ、物の流れのみならず、情報、資本等が国境を越えて活発に移動するようになり、国際的な相互依存の関係が深まっている。また、国際社会を生きるという広い視野と国際的な理解と協調の精神が求められるとともに、誰もが国際的な活動に触れ、参画する機会が増えるようになる。

英語は母語が異なる人々の間をつなぐ国際的な共通語として、最も中心的な役割を果たしており、グローバル化が一層進む21世紀を生き抜くためには、英語による実践的なコミュニケーション力を身に付けることが不可欠になる。

この力の育成のためには、音声から言葉を習得する最も適した時期とされている小学校段階から英語教育を開始し、中学校まで一貫して指導することが必要である。本事業においては、小学校第1学年から第6学年までの教育課程に「聞く」「話す」活動を中心とした「英語科」を新設し、中学校英語科へと発展させる系統的・計画的な指導を行うことによって、実践的コミュニケーション力をはじめとする総合的な英語の力を向上させ、すべての子どもたちに対して、国際的な活動に参画できる資質・能力

をはぐくもうとするものである。このことは、文部科学省が推進する「『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想」(平成14年7月)の主旨にも合致するものと考ええる。

本事業においては、担任による指導のみならず、極力多くの時間を外国人英語講師(NEA)・日本人英語講師(JET)とのチームティーチングで実施することによって、子どもたちに対して、正確な英語の発音の習得と実践的なコミュニケーション力の育成及び外国人と臆することなくコミュニケーションを図る態度を身に付けさせることを目指している。また、区費で独自に英語科非常勤講師等を採用し、担任とのチームティーチングを実施することによって、OJTによる担任の指導力向上と、よりの確な指導法の開発が実現できるものと考ええる。

加えて、小学校における英語教育の実施は、中学校英語教育の質的な改善を導き出す。一般的にこれまでの中学校英語科は、高等学校への入学選抜等の関係から、知識・理解の習得を中心とした指導が行われる傾向にあった。その結果、実践的に英語を駆使する力が十分に育成されず、3年間にわたり英語教育を受けてきたにもかかわらず、英語による簡単な会話が行えるまでに至っていない現状がある。

小学校の「聞く」「話す」活動を中心とした英語教育を一層発展させるためには、これまでの中学校英語教育を、知識・理解のみならず、実践的なコミュニケーション力を育成する視点で見直し、質的な改善を図ることが必要となる。このことは、中学校英語科教員が自らの指導を振り返るとともに改善を図る動機付けとなり、指導力の向上を実現していくことになる。

## 6 構造改革特別区域計画の目標

本区独自で作成した「杉並区小学校英語教育年間指導計画」をもとに、系統的・計画的な指導を行うことによって、英語による実践的なコミュニケーション力の育成と、外国の文化を理解し尊重できる態度及び能力を育成する。それとともに、小学校段階で英語への興味・関心を養い、英語を使うことの面白さや楽しさを体感させるとともに、英語によるコミュニケーションの必要性を自覚させることによって、中学校における英語教育への移行を円滑にし、より一層充実した教育活動を実施していくことを目標としている。特に、本区教育課題研究指定校として小中一貫教育を実施する学校については、独自に作成した「杉並区中学校英会話教育年間指導計画」により、小学校での学習を基本に「聞く」「話す」活動に特化した授業を中学校選択授業の一環として実施し、9年間を通じてより確かな力として定着させることを目指す。

具体的な達成目標を、小学校卒業時では、1分間程度の簡単な英会話ができる力  
日本英語検定協会の児童英検 BRONZE の問題が90%以上正解できる程度の力、  
中学校卒業時では、3分間程度の英会話ができる力  
日本英語検定協会による検定(英検)3級を取得できる程度の力を身に付けることにする。

## 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

英語による実践的なコミュニケーション力や、外国の文化を理解し尊重する態度及

び能力の育成を目指し、小学校段階から９年間にわたり英語教育を実施することによって、言葉や文化の壁を越えて、共存・共生していくことができる力や、国際的な活動に触れ、参画できる資質を持った人材を育成していくことができる。

また、保護者や地域においても、児童の英語教育の実践により興味や関心が高まり、生涯学習の充実や区内在住外国人との地域コミュニティの拡充などが図られるほか、現在、本区で行っているコミュニティカレッジによる指導者育成講座などにより、区内の人材活用や、小・中学校を中心とした地域社会との連携の強化を図ることができる。

その他、区内及び近隣区市に在住する外国人をNEAとして採用することによる国際交流事業の充実や、英語科非常勤講師等を採用することによる雇用の拡大を図ることができる。

なお、本事業の推進により、国内外で活躍する優れた人材を育成し、本区のみならず社会全体の発展のために貢献することが期待できる。

## 8 特定事業の名称

### 802 構造改革特別区域研究開発学校設置事業

## 9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

### (1) 小学校英語教育を充実するための事業

#### (ア) 小学校英語教育カリキュラム開発事業

小学校英語教育の年間指導計画及び評価規準を作成する。

#### (イ) 英語科非常勤講師等の区費採用事業

英語科非常勤講師等を区費で採用し、小学校担任とチームティーチングにより専門的な指導を行うとともに、小学校担任の指導力向上を図る。

#### (ウ) 外国人英語講師（NEA）の区費採用事業

NEAを区費で採用し、小学校担任とチームティーチングで指導することによって、子どもたちにネイティブの発音を体得させるとともに、国際理解の基礎的な資質・能力を養う。

#### (エ) 日本人英語講師（JET）の育成と派遣事業（杉並コミュニティカレッジ）

児童・生徒理解、指導法等を内容とする研修を受講したJETを小学校に派遣し、担任とのチームティーチングにより指導を行うことによって、学校と地域との連携を促進する。

#### (オ) 小学校教員を対象とした英語教育研修事業

小学校教員を対象に、英語教育に関する研修を年間を通じて実施することによって、指導力の向上を図る。

(2) 9年間を一貫した英語教育の在り方に関する研究事業

(ア) 中学校における英語によるコミュニケーション力育成事業

本区小中一貫教育研究校として指定する中学校において、「選択教科に充てる授業時数」を活用して、第1学年は30単位時間、第2学年及び第3学年は35単位時間を「英語によるコミュニケーション力の向上」に特化した授業として実施する。

(イ) 中学校英会話教育カリキュラム開発事業

実践的なコミュニケーション力を核とする総合的な英語の力を育成するために、小学校英語教育を受けた中学校英会話教育のカリキュラムを作成する。

(ウ) 小中一貫教育検討委員会の設置

小中一貫教育における実施上の課題の抽出、成果の検証、改善の方策等を検討するための組織を設置する。

(エ) 小中一貫英語教育プロジェクト委員会の設置

小・中学校における英語教育の効果的な接続を目指し、課題の抽出、成果の検証、改善の方策等を検討するための組織を設置する。

構造改革特別区域計画認定申請書（別紙）

1 特定事業の名称

802 構造改革特別区域研究開発学校設置事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

杉並区立新泉小学校、杉並区立和泉小学校

3 当該規制の特例措置の適用の開始日

平成17年4月1日

4 特定事業の内容

(1) 事業に関与する主体

東京都杉並区

(2) 事業が行われる区域

東京都杉並区の全域

(3) 事業の実施期間

平成17年4月1日以降

(4) 事業により実現される行為や整備される施設等の詳細

(ア) 事業により実現される行為

実施時数等

小学校第1学年から第6学年までの教育課程に「英語科」を新設し、第1学年は17単位時間、第2学年は18単位時間、第3学年以上は35単位時間を設定する。

なお、児童の発達段階や実態等に配慮し、15分のモジュール学習や1単位時間を使った学習を組み合わせる等、最も効果的な週時程の編成を工夫する。

小学校英語教育の目標及び各学年の目標と内容

- ・簡単な英語を使って、聞いたり話したりすることができる実践的なコミュニケーション力を育成する。
- ・英語に慣れ、親しむことで外国の文化を理解し、尊重できる態度及び能力を育成する。

学年	目標	内容
1年	・英語に触れ、英語の音声に親しむ。 ・英語による活動を楽しみ、友達と英語で触れ合うことによって、英語を使う喜びを体得する。	・英語を聞いたり模倣したりして英語のリズムや音声に親しむ。 ・あいさつや簡単な受け答えの活動により英語を通じた触れ合いに慣れる。
2年	・外国の行事や習慣などに親しむ。	・外国や日本の行事・習慣、歌・遊びなどを体験する。

3年	<ul style="list-style-type: none"> <li>英語の音声的な特徴に慣れ、簡単な英語で聞いたり話したりする。</li> <li>英語による簡単なコミュニケーションができる。</li> <li>簡単な会話や物語を聞いて内容を理解する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歌、ゲーム、寸劇などを通してアクセント、リズム、抑揚などに注意して聞き、話す。</li> <li>寸劇やロールプレイなどを通してコミュニケーション活動を行う。</li> <li>簡単な物語を使ってあらすじを理解する。</li> </ul>
4年	<ul style="list-style-type: none"> <li>積極的に英語を聞いたり話したりする。</li> <li>身近なことや自分自身のこと、日本のことなどを簡単な英語でスピーチする。</li> <li>聞く・話す活動に関連させて文字に触れ、簡単な英語を読んだり書いたりする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>身近な会話や簡単な物語を聞いて理解する。</li> <li>身近なことや自分のことなどをお互いに聞いたり話したりする。</li> <li>アルファベットに加え、基礎的な単語や文を書き写す。</li> </ul>
5年		
6年		

#### 指導者

「杉並区小学校英語教育年間指導計画」に基づき、担任が区費採用英語科非常勤講師や、外国人英語講師（NEA）、日本人英語講師（JET）等とのチームティーチングにより実施する。

#### 評価

「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」及び「聞く力」「話す力」を中心に評価規準を設定し、文章により評価する。

#### (イ) 事業推進のための環境づくり

- 英語教育を専門とする教員で構成する「小学校英語教育カリキュラム検討委員会」において、小学校における「英語科」の年間指導計画及び評価規準を作成する（平成16年度）。
- 小中一貫教育を実施する関係小・中学校の校長、教頭、主幹、担当教員による「小中一貫英語教育プロジェクト委員会」にて、9年間にわたって実施する英語教育の実施上の課題と解決に向けた検討を行う（平成16年度）。また、事業の成果を明らかにするとともに、カリキュラムの見直し、改善を継続的に行う（平成17年度以降）。
- 「杉並区教育委員会教育課題研究校（小中一貫教育）」として指定された3校の小中学校の内、新泉小学校及び和泉小学校で実施する（平成17年度）。また、事業の成果に基づき順次実施校を拡大していく（平成18年度以降）。
- 小学校英語教育カリキュラムと接続した「中学校英会話教育カリキュラム」の開発を開始し実施する（平成17年度）。また、実施に伴う成果と課題を明らかにするとともに、カリキュラムの見直し、改善を継続的に行う（平成17年度以降）。

#### 5 当該規制の特例措置の内容

##### (1) 特例措置の必要性

経済、文化等社会の様々な面でグローバル化が進む今日では、人の流れ、物の流れのみならず、情報、資本等が国境を越えて活発に移動するようになり、国際的な相互依存の関係が深まっている。また、国際社会を生きるという広い視野と国際的な理解と協調の精神が求められるとともに、誰もが国際的な活動に触れ、参画する機会が増

えるようになる。

このような状況にあっては、英語は母語が異なる人々の間をつなぐ国際的な共通語として、最も中心的な役割を果たしており、21世紀を生き抜くためには、英語による実践的なコミュニケーション力を身につけることが不可欠になる。

この力の育成のためには、音声から言葉を習得する最も適した時期とされている小学校段階から英語教育を開始し、中学校まで一貫して指導することが必要である。

そこで本事業においては、小学校第1学年から第6学年までの教育課程に「聞く」「話す」活動を中心とした「英語科」を新設し、本区小学校英語教育カリキュラムに基づいた計画的・系統的な指導を実施する。

(2) 取り組みの期間等

本事業を実施する時期は、平成17年度からとし、平成25年度に事業の見直しを行う。

(3) 教育課程の基準によらない部分

(ア) 小学校全学年で「英語科」を設置する。

(イ) 第1学年は17単位時間、第2学年は18単位時間を現在の授業時数に加えて実施する。また、第3学年から第6学年までは35単位時間を総合的な学習の時間から充てて実施する。

(4) 現行の教育課程から削除した部分について

国際化が進む社会において活躍・貢献するためには、共通言語である英語の実践的コミュニケーション力が求められることから、教科の新設は妥当であり、総合的な学習の時間における「国際理解」のための資質・能力の育成に十分資することができる。したがって、小学校における「英語科」の時数を総合的な学習の時間から充当することは適切であるとする。

(5) 校区外からの転校生への対応

放課後の個別指導や長期休業中の補習などで対応する。

(6) 計画初年度(平成17年度)の授業時数

区分	各教科の授業時数										道徳の授業時数	特別活動の授業時数	総合的な学習の時間の授業時数	総授業時数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	英語				
第1学年	272		114		102	68	68		90	17	34	34		799
第2学年	280		155		105	70	70		90	18	35	35		858
第3学年	235	70	150	70		60	60		90	35	35	35	70	910
第4学年	235	85	150	90		60	60		90	35	35	35	70	945
第5学年	180	90	150	95		50	50	60	90	35	35	35	75	945
第6学年	175	100	150	95		50	50	55	90	35	35	35	75	945
合計	1377	345	869	350	207	358	358	115	540	175	209	209	290	5402